

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第2回鳥栖市総合計画審議会		
開催日時	令和2年8月31日（月）	開催場所	鳥栖市役所 3階大会議室
出席者数	委員 15人 事務局 7人 コンサル 2人	傍聴人数	0人
議題	(1) 第7次鳥栖市総合計画基本構想（案）について (2) 第7次鳥栖市総合計画基本目標骨子（案）について		
配布資料	【資料1】 第7次鳥栖市総合計画の構成概要（案） 【資料2】 第7次鳥栖市総合計画（案） 【資料3】 第7次鳥栖市総合計画基本目標骨子（案）		
所管課	（課名） 総合政策課 （電話番号） 85-3511		

第2回鳥栖市総合計画審議会 議事録

1 開会

(戸田会長)

改めまして皆さんこんばんは、本日が第2回目の審議会となります。前回第1回目の審議会では第7次鳥栖市総合計画策定のスケジュール確認、第7次鳥栖市総合計画の構成概要案、基本構想概要案について説明を受けたところでございます。

本日は次第にありますように2つの次第、1つ目が第7次鳥栖市総合計画基本構想案について、2つ目は第7次鳥栖市総合計画基本目標骨子案について審議を行うこととなっております。

委員の皆さま方よろしくお願いたします。

2 第7次鳥栖市総合計画基本構想(案)について

<事務局より説明>

(会長)

ありがとうございました。ただいま資料1と資料2について説明をいただきました。基本目標以外の件につきまして皆さまからご意見、ご質問等いただきたいと思っておりますが、いかがですか？

(委員)

第7次の総合計画の概要について説明していただきましたが、市で作っている計画には、地域創生、都市計画など、いろんなものが作られていると思います。

まちづくりをする中でこの総合計画が一番重要だと思いますが、それぞれの計画とこの計画との関係性について少し説明していただきたいと思っております。

また、よく読み直した中でちょっと分からない点があります。15ページの「はじめに」では「まちづくりの主役はあなたです」が基本コンセプトかと思っております。また、16ページの「将来都市像」では「住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち鳥栖一鳥栖スタイルの深化」ということで、ある程度具体的なものを示してあると思っております。総合計画の最初に出てくる「はじめに」がこの将来像の部分にも出てくるのですが、策定の趣旨や計画を作る場合、コンセプトの「はじめに」がくるのが妥当じゃないかと思っております。このふたつの言葉の使い分けをどういうふうに理解していけばいいのか教えてくださいませんか。

(事務局)

1つ目のご質問にありましたとおり、総合計画につきましては市の大きな考え方といえますか、今後こういった形に向かって進んでいくのか、大きな視点で述べさせていただいているところです。ただ、この後説明させていただきますが、基本目標ごとに各種分野の今後の見通しという部分も表記させていただいているところでもございます。

ただ一方で言われたとおり、市では各種個別計画、今年度でいいますと高齢者の計画、障害者の計画、総合政策課でも委員の方にもご参加いただいております総合戦略、市のまちづくりのハード面の都市計画マスタープラン等でございます。そういった部分が個別の計画となってきますので、より詳しくは個別計画のほうに記載するところでございます。ただ総合計画につきましては、各種個別計画の担当課と連携をとりながら内容等を整理、整合をとりながら現状作っております。ですので、委員のほうからおっしゃっていただいたとおり総合計画が大きな考え方を示す部分であって、より具体的なものを各種個別計画で補完するというような構成というところでございます。

ふたつ目の質問について、「まちづくりの主役はあなた(わたし)です」という部分を、第6次総合計画では、主役は市民ですと表現をさせていただいておりました。第6次では敢えてこのフレーズを基本理念という形にさせていただきましたが、今回は基本理念という言葉を使わず、フレーズ自体を鳥栖市において根底にある考え方ということで、「はじめに」という形で表記させていただいております。その考え方は、市民、地

域、各種団体、事業所、行政等が協働しながらまちづくりをしていくものです、ということをお示しさせていただき、その上で、次のページの将来都市像では、こういうまちを目指すというビジョンをお示しさせていただきました。将来都市像は、それぞれ鳥栖スタイルという3つのスタイルを推進することで目指すというところがございますけれども、その前の15ページで、すべての考え方の土台になっている「はじめに」を表示させていただいています。

(会長) 重複になると思いますが、先ほどのふたつ目の質問、21ページの体系イメージの図があります。繰り返しになりますが、これを使ってそれぞれの関係を説明いただけますか。

(事務局) 「まちづくりの主役はあなた（わたし）です」という全ての根底にある考え方を踏まえつつ、基本目標、3つのスタイルといった部分の推進につなげることで将来都市像につながっていくという考え方でございます。また、将来都市像が「住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち」ということで、それに向かって3つのスタイル、基本目標を踏まえた施策を展開することで将来都市像につなげていくかというところを表しております。このイメージにつきましてはわかりづらい部分があるかと思っておりますので、今後改めてお示しさせていただきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。その他ないでしょうか？

(委員) 色々目標とか計画に至るまでの前提として課題の分析がなされているのですが、行政運営についての分析みたいなものを何かされたのでしょうか。正直申しましてこの10年の間に市長が減給になるような事案がいくつかありましたが、それを市長一人の責任とは思わないし、議会がどうということでもないでしょうし、行政のほとんどの皆さんがまじめに働かれています中で起こったことだと思います。そうだとすればシステム的にもうちょっと風通しを良くするだとか振り返ったほうがいいのではないかと思うぐらい結構いろんなことがあったと思います。

また別の視点からいうと、まちづくり推進協議会や地域ごとの会合などで課題などが出てきた場合は、はたしてどのように市として施策に反映されているのか、なんとなく地域に丸投げになっている状態でうまく連携が図られていないのではないかと思うところがあります。

そういう観点から言っても今後良くしていくために、一旦この10年を振り返り、今後検討していくような表記も必要じゃないかと思っています。

(事務局) ありがとうございます。委員からご意見ありましたけど、確かにこれまでを振り返りますと、様々なことがございまして、市民の皆さまにはいろんな意味でご心配をおかけする場面もございました。市として様々な問題が起こった時にどういった原因があったのか、その都度検証、振り返りを行ってはいるのですが、風通しの話になりますと、部下が上司にまずは報告をすること、また上司も部下に対して業務以外のところでも目配りをするなど、そういったところの職員間での連携がひとつの要因であったと反省しております。各部署において日頃の報・連・相を徹底しようという取組、これは民間では当たり前のことかもしれませんが、そういったできていなかったところからはじめていくところがございます。個別の事業につきましては、委員の皆様にも6次計画の振り返りということで、振り返りシートをお示しさせていただきました。その中には委員が言われたような行政内部の検証というのは少なかったのかもしれませんが、第6次総合計画では基本目標6の部分に「効果的・効率的な行政を行います」という項目がございまして、そこの中で一定振り返り等を行っております。事業につきましては事務事業評価ではございませんけれど、鳥栖市の場合は事務事業個票という個別のシートを使って、進捗状況等を加味しながら事業管理を行っており、他にも「部・課長の仕事宣言」というツールも使いながら事業についての進捗管理を行っております。そういった部分につ

いても今回7次計画の中でいくらか触れるべきではないかということですが、今回7次計画でお示ししている骨子の中では、6つの基本目標を推進するための考え方をお示ししています。この部分で、今ご指摘があったような庁内の風通しや、事業を進めていくための取り組み、いわゆるマネジメントなどについても触れていく内容になると思います。以上でございます。

(委員) 今ご説明いただいたようなことがあったから、6つの基本目標の横に「協働によるまちづくり」「効果的・効率的な行財政運営」「持続可能な財政運営」が出てきているのだと思うので、ぜひ振り返りとしても、「こういうことがあったから、ここに書いているものが出てきている」ともう少し書かれているとわかりやすいのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

(委員) 貴重なご意見ありがとうございます。今の御意見を持ち帰りまして、整理したいと思います。ありがとうございます。

(会長) その他いかがでしょうか？
では、他になければ2つ目の議題、資料3 第7次鳥栖市総合計画基本目標骨子（案）についてご説明よろしくをお願いします。

3 第7次鳥栖市総合計画基本目標骨子（案）について

<事務局より説明>

(会長) ありがとうございます。ただ今御説明いただきました基本目標について皆様から御意見、御質問等いただきたいと思いますが、いかがですか？

(委員) 基本目標5の「子どもが心豊かに育つまち」に「1. 子どもを安心して産み、育てられる環境」があります。将来目標人口と重なる部分ですが、これまで鳥栖市は、弥生が丘などに市外の方々が移住されてきたりしています。今後鳥栖市の人間が子どもを産んで人口バランスを整えていく必要があります。そういう中で高齢出産等の現状を踏まえると、「不妊治療」という言葉は最低限必要ではないかと思いましたが、意見をいただきました。鳥栖市は今10万円以内で助成金が出るような制度になっているのですが、やはり他の県や福岡市と比べると、まだまだその辺のケアができていないのではないかと思います。目標に掲げているのであればひとつ不妊治療という言葉は足していただけばと思いました。

(事務局) 今ご指摘があったとおり、基本目標5の1つ目の施策が、そういった取組を打ち出す部分でございます。現状鳥栖市においても不妊治療等の事業に取り組んでいるところでございます。行き届いているかどうかは難しいところではございますが、表記については今後3回目の審議会の中で、取組内容の説明をお示しさせていただきたいと思いますが、その内容でイメージできる部分、さらに表記が必要ではないかと思われる部分があるかと思えますけれども、表記の仕方を検討させていただきたいと思えます。

(会長) ありがとうございます。引き続き次回またその件について御意見いただければと思います。その他いかがでしょうか？
私からひとつよろしいでしょうか。具体的なお話は次回につながると思うので、今日やるべきこととして思いつくのが、6つ出していただいた基本目標のデータについて、全体の考え方として、基本目標をどのように分けるのか、それをどう並べるのか、目標のメッセージが示されるのだと思います。この6つの基本目標がこの並びでいいのか、みなさんに考えていただきたいなと思います。参考までにお手元に県と県内8市の基本目標に該当するものを書き出してみました。短い時間で私がまとめたので間違っ

いるところもあるかと思いますが、それを見ていただくと何を1番目に持ってきているのか、その市の総合計画のメッセージがどこにあるのかがうかがえると思います。保健福祉や防災を掲げているところが多いですけど、もう1回鳥栖市の基本目標の並べ方を見ていただき、これでいいのかどうなのか御意見をいただきたいと思います。

事務局から何か補足ありますでしょうか。

(事務局) 7次計画のトピックスとして、基本目標5において、先ほどご指摘がありましたとおり、「子どもが心豊かに育つまち」といった子育て支援に特化した形で整理させていただいているところがございます。一方で、基本目標の並びにつきましてはあくまでもこの7次計画の考え方として、6次計画の考え方を引き続き、つなげていくという前提に立っておりますので、現状こういった形で表記をさせていただいているところがございます。

(会長) ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか？

(委員) 基本目標が1から6までである中で、最初に見る基本目標1が目につくのかなと思います。今回大きなこととして、基本構想の「はじめに」にある「まちづくりの主役はあなた（わたし）です」というのがまず根底にあります。基本目標は全部大事なことだとは思いますが、基本目標1が「自然との共生を図り、未来へつなぐまち」という自然・環境のことになっており、それも大事なことだと思うのですが、「まちづくりの主役はあなたです」から入っているのであれば、市民というか我々に関係するものから順序だてていったほうが入りやすいのかなという印象があります。

あともう1点、基本目標の中で、6次計画の基本目標2と第7次計画の基本目標3が「安全で安心して暮らせるまち」と全く一緒になっています。6次計画の中でどういう風に進めていったか、もちろん取り組めたところと取り組めなかったところもあるかと思うのですが、全く目標が一緒となると全く達成できてなかったのではないかと変な考えが出てきたりするのではと思いました。具体的などころを見ていくと、こういうところはできていて、まだこういうところが課題なのかなと見えてくるとは思うのですが、基本目標だけ目にしたときに、この目標だけが全く一緒に他の目標が変わっているの、他は進んでいっているけれどこれは進んでいないのかなという風に単純に思ってしまうのではと思いました。意見は以上です。

(会長) ありがとうございます。2点指摘していただきました。1つは並び方として人を重視するような基本目標を前に持ってきた方がいいのではないかというご意見。2つは基本目標3のフレーズが全く同じでいいのかということだと思います。どちらか、両方でもいいのですが、御意見あればお願いします。

(事務局) ご意見ありがとうございます。1つめの並びの件ですが、元々考え方の根底にある「まちづくりの主役はあなたです」ということでいくと、人づくりの部分を冒頭にということであつたかと思います。事務局の現状の考え方といたしましては、先ほど申し上げましたが、6次計画からの考え方をそのまま引き継いでいくという形で、この表記にさせていただいております。一方で会長、また委員からも御発言があつたとおり、ここを見たイメージとして、一番初めに来るものに市のメッセージはあるように見えるのではないかと思います。基本目標に掲げさせていただいている部分は全て重要なことであり、一方で鳥栖市のメッセージとしてこういう部分に意思を持たせるということも一つの考え方かと思っています。ここの部分については検討させていただきたいと思います。

2つ目の「安全で安心して暮らせるまち」のところでございます。確かにこれを字面だけ見てしまうと、何も変わっていないという考え方に至る部分もあるかと思っています。一方でこの安全安心の考え方につきましては、この「安全で安心して暮らせるまち」がフレーズとして、イメージとして、最たるものだと市としては考えております。ですので、委員から言っていたとおり、この先の3回目以降の審議会の中で改めて具体

的なイメージや考え方についてもお示しできるかと思っております。

(会長) ありがとうございます。その他の委員の皆様いかがでしょうか？

(委員) 住みたいまちということで考えられると今の順番でいいのかもしれませんが、「まちづくりの主役はあなた（わたし）です」ということになれば順番が変わってくるのかなという風に考えます。あと13ページ「②鳥栖を支える“都市基盤”」というところで鳥栖市の抱える問題点をいくつかあげられておられるのですが、その中で上から、産業や交通について書かれてあります。企業誘致、仕事の情勢はそれらによって人口が増えていく要因になるかと思えます。そういう意味では、基本目標6の商工業の部分が少しクローズアップされ、上位のほうにきてもいいのかなと思いました。

それとこれはまた別の部分ですが、基本目標2に「4. 快適に通行できる幹線道路の整備」という表記があります。今都市計画道路の一部で開発が行われているところもあります。国道や県道の整備、促進ということであたわられています、鳥栖市の市道の都市計画道路をここであたわれたほうがいいのかとは私は思います。

(事務局) 基本目標の順序の部分につきましては、先ほどお答えさせてもらった部分に終始する形で大変申し訳ございません。

2つ目の都市計画道路の表記というところですが、こちらにつきましては7次総合計画の「機能を重視した効率的な道路整備の推進」の中で、道路の新設改良や今ご指摘のあった都市計画道路の検討、推進、見直し等を含めた形の内容とするところがございます。現状の表記だけではイメージしづらいところだと思いますが、3回目の審議会で具体的にお示しする際にイメージとして持っていただければと思います。

(会長) ありがとうございます。この基本目標以外の部分に書かれている、課題に整理されていることだとか、メッセージで書かれていることを基本目標に反映させるというのは大事な考え方かなと思います。この他いかがでしょうか。

(委員) 事務局からフォローされるかと待っていたのですが、第6次の計画のときにこの6つの基本目標は6つ書かなければいけないので順番はつけるけれど、とりたててどれが中心ということではありませんというご説明がありました。多分その経緯があって、そこからひっばってきているのでこういう並びになっているのだと思って受け取っていました。経緯としてはそうでしたよね？

(事務局) 今おっしゃったように第6次総合計画の策定におきましては、「住みたくなるまち鳥栖」という将来都市像を実現するために必要な目標を6つ掲げています。その6つに順位づけはなく、今言われたように1つめ、2つめ、3つめということで同列、優先順位はない、どれも全て必要な取り組み、目標であるという位置づけでございます。それを実現することで「住みたくなるまち鳥栖」という将来都市像が実現していくというものでございます。今回7次計画でお示ししています6つの基本目標も、基本的には第6次総合計画のいいものを引き継ぎ、また不足する分については補うという形で進化させる計画としております。今回、仮ではございますけれども、新たな将来都市像「住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖」を実現していくために必要な6つの目標をあげております。必ず基本目標1が一番重要だと事務局で考えているものではありません。こういった場で委員の皆様から、あえてそこに意志、メッセージを込めたらどうかということだったので、今の6つの目標についてはどれも必要な取り組みで優劣はないと思っていますけれども、今日のご意見を参考にさせていただいて内部で検討させていただこうと思います。

(委員) 観光の立場から発言させていただきます。基本目標6で観光振興に触れていただいております。ありがとうございます。考え方は次回詳しく説明されるということですが、一つ一つ

拝見していますと、例えば基本目標1の中に「歴史的資源の保存・活用・継承」がございます。歴史的な資源の積極的な活用となると、誰に見ていただくかという、地元の皆さんもそうでしょうけれど、やはり観光客の方に見ていただくことも大きな活用の一つだと思います。基本目標2の「魅力あるにぎわい拠点の形成」に「中心市街地の活性化」とあります。いろんなところにお食事に行っていたりとか、いろんなお土産やお菓子を購入していただくのも、地元の方だけでなくお見えになる観光客の方に購入していただく、活用していただくことがあてはまると思います。他の市や県の計画を見ても、やはり観光というのが隠れキーワードみたいな形になっていて、地元の方だけの活用ではなく、観光客も含めて、もしくは外国人などもそうですが、いろんな方に鳥栖の魅力を知っていただけて活用していただくという流れになっているのではないかなと思います。ただ観光に来るだけではなく、スポーツであるとか文化関係もそうですし、研修会や企業の出張もそうだと思います。すでにいろんな方が鳥栖にお越しにいらしているのですが、残念ながら市民の評価の中では満足度からいくと下位5つの中に観光客が少ないという評価が入っています。ぜひ7次計画ではそのあたりの評価が少しでも上がりますように、ぜひ市民の皆さんとともにいろんな方が鳥栖を利用して活用していただくという観光についての考え方をフレーズの中に入れていただけるとありがたいと思ひ発言させていただきました。以上です。

(会長) ありがとうございます。お願いします。

(事務局) 今のご意見は私たちも目からうろこのところがありまして、観光はどちらかというところや歴史の部分に目がいくのですが、確かにおっしゃるように研修などの形で来られるのも大きな意味で観光という風にとらえられるのではないかなと思ひました。そういう観点からもここはちょっと掘り下げて考えていきたいと思ひます。

(委員) 7次総合計画の全体的なイメージとして「まちづくりの主役はあなたです」ということと、根っこにあるのは協働、市民みんなの力でまちを作り上げていこうというところにあると思ひますが、この基本目標の書き方が「目指します」ばかりで、鳥栖市の職員の方が目指すみたいと思ひます。市民が目指すというような文章になっていないので、本当にみんなで作り上げていこうといったような文章にしたほうが、根本にある協働が市民に少しは伝わりやすくなるのではと思ひます。その辺を考えていただければと思ひます。

(事務局) ありがとうございます。確かにそのとおりであって、「まちづくりの主役はあなた（わたし）です」とはじめに根本となる考え方をお示しさせていただいている一方で、基本目標の中では行政の立場での表記になっている部分があるかと思ひます。貴重なご意見なのでその部分の検討をさせていただきたいと思ひます。

(会長) ありがとうございます。その他いかがでしょう？

(委員) 基本目標2の「快適な生活を支えるまち」の「2. 魅力あるにぎわい拠点の形成」に「鳥栖駅・新鳥栖駅を中心としたにぎわい拠点の形成」とあります。6次計画のときに私は参加していないのですが、6次計画の基本目標1に鳥栖駅周辺は賑わい交流拠点、新鳥栖駅周辺は広域交流拠点と分けてあったのを、今回7次のほうでは一括でにぎわい拠点とひとつにまとめられているのですが、これは何か意図があつてでしょうか？

(事務局) 6次計画のときには、鳥栖駅周辺整備事業が構想に入る頃でしたので、それを念頭に、総合計画の10年の計画期間の中で確実に推進していくということで計画を立てております。御存知のとおり鳥栖駅周辺整備事業につきましては、橋上駅自由通路による整備を白紙撤回、断念しております。ただ、現在でも市内6つ駅の中でも鳥栖駅と新鳥栖駅がやはり核になると思ひますし、この2つの駅をつなぐ軸が都市基盤を形成し

ていくうえでは大変重要な場所だという認識を持っております。そういう意味でそのような文章になっていますが、一方で現実的な話としては鳥栖駅周辺としましては実現可能な方策の検討をしていかなければならないと思っているものの、なかなかそこに至っていないというのが現状でございます。それから新鳥栖駅については、西側は市街化区域ですが東側は市街化調整区域になっておりまして、開発ができないようになっております。これは昨年都市計画マスタープランを別途作っているのですが、その中でも東側では地区計画制度を運用して基盤整備につなげていこうと考えております。鳥栖は鳥栖駅、新鳥栖駅の両方の軸が都市基盤の形成に必要という考え方です。

(委員) 私は新幹線乗って色々行くのですが、例えば大都市の京都、大阪は駅ビルが入っているので新幹線駅は非常に栄えています。ただ地方に行くと例えば新山口や新神戸などは、周りに全く何もなくて、新鳥栖と似たような感じです。役割としては、例えば神戸市の元町などに行くための交通の整備なのかなと思っています。そうなると一括で鳥栖駅、新鳥栖駅を賑わいとするよりは、6次総合計画みたいに、鳥栖駅は賑わい、新鳥栖駅はブリッジ的な役割を示すという形のほうがわかりやすいのかなと個人的には思いました。

(事務局) 鳥栖駅と新鳥栖駅というのは2つ核と申し上げましたけれども、おっしゃるように全然性格が違う駅ですので、それぞれの特性に応じた都市整備の誘導をしていかなければならないというのは念頭にあります。実際の施策の段階ではもちろん、それぞれの特性を活かした施策という形になり、特色を出していきたいと思えます。

(委員) 両方とも賑わい拠点という言葉でいいのですか？

(事務局) 先ほども申し上げたように、駅と駅の軸が鳥栖市の賑わい拠点の中心的な位置づけということを都市計画マスタープランでも示しておりますので、賑わいというキーワードで整理させていただいています。

(会長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか？

(委員) 基本目標2の「快適な生活を支えるまち」に「分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通」とあります。公共交通は高齢者や交通弱者のためのものでもあるのですが、現実的に利用は伸び悩んでおり、その具体的な例が公共交通の一端を担っているミニバスもそうであります。そういうところを踏まえて、「分かりやすく、利用しやすい」は分かるのですが、「地域に愛される」とは、具体的に何をもって、こういう文言にされたのか説明いただきたいと思えます。

また、総合計画の考え方についてですが、総合計画ですから、私はある程度漠然とした内容の方がやりやすいのではないかと思うわけです。1つ1つ具体的な疑問についてこれはどういう風にするのか、などを議論していくことも重要なことと思えます。一方である程度大きな視野の下で作り上げていくというのが、総合計画策定の本質ではないかとも思えます。その点について事務局の意見をお聞かせ願います。

(事務局) ありがとうございます。ご指摘のありました「分かりやすく、利用しやすい地域に愛される公共交通」ですが、「分かりやすく、利用しやすい」という観点では、利用率の向上や高齢者・交通弱者といった方たちの利用の促進を意味しています。一方で、利用が促進されることで、公共交通を使った地域とのつながりが増していくという意味合いで、「地域に愛される」という考えを付したものでございます。

あと、総合計画の考え方のところですが、他の委員からもお話がありました部分で、あくまでも総合計画は大きな考え方として、将来都市像の実現に向けた基本目標をそれ

ぞれ位置付けております。それぞれが具体的な分野で大きな考え方を示す一方、各課において各種個別計画ももっております。ですので、総合計画が大きな考え方を示す部分であって、より具体的なものを各種個別計画で補完するというような構成というところでございます。

(会長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか？

(委員) 2つ言いたいことがあります。
まず基本目標4で、9つというたくさんの施策が項目にあげられていますが、「誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」の理念は共生だと思います。項目のなかに結構「自立」という言葉が出てきていますが、それはもちろんここに出てくる根拠法に自立という言葉が出てくるので、必然的にそうなっている部分があると思います。法に基づいて出てくるのは、法律上のことなので致し方ないと思うのですが、さらにこれを詳しく書かれるとき、ここで目指すものは自立という言葉より主体という言葉ではと思います。主体というのは、本人が主体的に生きる、主体性を持つということです。例えば障害者福祉、高齢者福祉でいうと、障害者の自立支援の充実、自立支援という言葉があるのですが、でもそうすると、自立している人としていない人という形で分断を生んだりすることがありますし、生活困窮者の自立支援で「自立してないから支援を受ける」というネガティブな考えを受ける人もいます。法的なところで使わなければいけない自立という言葉とは別に、市としての総合計画で使うべきキーワードを考えると、全体の中で目指すものとして、自立というより主体や主体性、主体的みたいな言葉のほうが適切なのかなと思います。そうすると、例えば外国の方も自分らしく主体性をもってこの土地で暮らしていけるみたいなのところにつなげていけます。全体的な計画ですので、この文言については少しご検討いただけたらというのが1点です。

あともう1点、先ほど協働の話が出てきたときに、思い出したことです。基本目標の最後に書いてある「基本目標を推進するにあたっての考え方」の「協働」で、「行政情報の共有化と市民の声を聴く機会の充実」とあるのですが、協働は双方向だと思います。聴くだけでなく行政の方から発信する、市民に対してこういうことに困っている、市としてこういう課題があります、といったことを出して双方向でやりとりすることが協働のスタートだと思います。先ほどの何となく行政が主になっているというのがここにも表れていると思うので、協働についての考え方も、もう少しお互いという観点で整理していただきたいと思います。ここは代表的な事例として取り上げたのですが、全体を見直すときにこういう視点で見直していただければと思います。

(事務局) 御意見ありがとうございます。確かに行政の視点だけで表記している部分はあると思います。一方で、基本目標4の自立という考え方という、それだけに偏ってしまいますと、委員が言われたとおり主体性や個性との差別化が難しい部分出てくるかと思えます。その部分も検討させていただきたいと思えます。また、協働につきましても、市民からの働きかけと行政からの働きかけ、そのつながりをもって協働だと思います。そういうところも念頭に置きながら、次回お示しする素案の中で検討させていただければと思います。

4 その他

- ・ 次回の日程調整について
- ・ 本審議会の議事録の公開について